

各務原警察署からのお知らせ

～信号機の試験的点滅運用について～

各務原警察署では、交通環境に合わせた交通規制を行うため、

**「伊吹町1丁目交差点」信号機の試験的な
終日点滅運用を実施します。**

- 「伊吹町1丁目」の交差点は、交通量が少なく見通しも良いため、
 - 一時停止を行うことで安全に通行できる
 - 信号機がなくてもスムーズに流入できる
 - 不要な信号待ちが生じ、信号無視を誘発することから、信号機の廃止を検討しております。
- 信号機の試験的點滅運用により、対面する信号機が**赤色点滅の場合**は一時停止し、安全確認を行った後、交差点に進入することができます。
- 試験運用の結果を踏まえて信号機の廃止及び一時停止規制等、信号機に代わる交通安全対策を検討します。

試験運用の結果を踏まえて交通安全対策を検討



信号機の設置継続

- ・一時停止規制の新設
- ・道路改良の実施・・・等



担当 各務原警察署 交通課 058-383-0110



伊吹町1丁目交差点